

京都府立植物園 100 周年未来構想

平成 31 年 2 月

京都府立植物園 100 周年未来構想委員会

1 策定の趣旨

- ◇ 京都府立植物園は、大正 13（1924）年に日本で最初の公立総合植物園として開園して以来、植物を保存・栽培・展示し、広く府民の憩いの場とするとともに、植物の観賞を通じて教育・学習・植物学の研究に寄与するための施設「生きた植物の博物館」を理念として公開・運営してきた。
- ◇ 平成 19 年に策定された府立植物園の未来図夢プランを踏まえ、平成 21 年には、府民の貴重な財産である植物園の真の価値を発信し、さらなる魅力の創出と来園者の快適性・利便性を向上させるため、府立植物園「魅力あふれる施設」整備計画を策定・実行してきた。
- ◇ 整備計画策定後 10 年が経過し、2024 年には開園 100 周年という節目を迎えることから、整備計画の実施状況等を検証し、植物を主役とする「生きた植物の博物館」の理念のもと、時代の変遷・社会情勢の変化に伴う多様なニーズを踏まえて、府民目線でさらなる魅力創出に向けハード・ソフト両面を見据えた植物園の未来構想を策定するものである。

2 現状と課題

（1）現 状

京都府立植物園は「植物を育成栽培し広く府民のいこいの場としてこれを公開」し「植物の観賞を通じて一般の教養に資する」とともに「植物学の研究に寄与する」という使命を果たすために、以下の三つの柱で運営・事業展開してきた。

- ア 栽培技術を継承・発展させ、その技術力により世界の植物を栽培・保全・育生・展示
- ◇ バオバブやキソウテンガイ、オオキンレイカなど、世界の珍しい植物や日本の希少植物をはじめとする国内有数の 12,000 種類の植物を栽培・保全・育生・展示し、その魅力を発信することにより、広く府民の憩いの場として利用いただくとともに、展示植物の観賞を通じて、幅広い世代のニーズに応えられる教養の場として運営し、多様な取組を進めてきた。
- イ 世界の植物の展示・観賞等を通じ、教育・学習・研究に寄与
- ◇ 植物観察会や採集会、標本づくりなどの教育・植物関連教室等の開催を通じて、植物が様々な環境の中で生き抜く仕組みなどを観察する目を養い、さらには、生物を守り育むことの大切さを学ぶ機会を創出

- ◇ 小学校・中学校・高等学校の児童・生徒が、様々な植物の観察ができる課外授業のフィールドとして活用
 - ◇ 京都府立大学と連携し、新たな気づきや学びなど幅広い世代に対し教育・学習活動を展開
 - ◇ 京都府立大学や京都大学と協定を締結し学生達の教育や研究フィールドとして活用
 - ◇ 植物学の発展・研究に寄与するため、大学や研究機関への植物試料の提供協力
- ウ 植物栽培の技術を活かし植物多様性保全に貢献
- ◇ 日本の希少植物を守り育て絶滅の危機から回避するため、京都大学や公益社団法人日本植物園協会、地域等と連携して栽培技術を活かした保全・増殖活動を展開

(2) これまでの具体的な取組

平成 21 年度に策定した「府立植物園『魅力あふれる施設』整備計画」を指針として検討を加え、順次、魅力向上・発信のための施設整備を実施

- ア 北山文化環境ゾーン全体での魅力向上・にぎわい創出に繋がるよう回遊性や連続性を確保
- ◇ ゲートの増設
 - ・賀茂川河川敷の散策路である「なからぎの道」との回遊性や植物園北西地域からの入園の利便性を確保するため賀茂川門を開設（平成 24 年度）
 - ・京都学・歴彩館や京都府立大学、プロムナード（整備予定）との回遊性を確保するため北泉門を開設（平成 29 年度）
 - ◇ 地下鉄北山駅出入口と京都コンサートホールをつなぐ「エコ路地」を開設（平成 24 年度）
 - ◇ 植物園の魅力発信と来園者の利便性を確保し、北山エリアの賑わいを創出するため、植物園を借景として、植物園への入退園が可能な「北山カフェ」をオープン（平成 25 年度）
 - ◇ 北山通を散策する方にも彩りを創出し植物園の魅力を発信する「ボタニカルウィンドウ」を設置（平成 25、27 年度）
- イ 憩いの場、やすらぎスポットの創出
- ◇ 緑に囲まれた園内唯一の飲食スペース「森のカフェ」を設置（平成 23 年度）
 - ◇ 大芝生地で憩う子供達の遊び心をくすぐる丸みのある通路空間を持った「森の隠れ家トイレ」を設置（平成 22 年度）

- ◇ 展示会や講習会、休憩の場として来園者が集う植物園会館を暖かみのある建物として演出する「壁面緑化」を実施（平成 29 年度）

ウ 植物園の魅力創出・発信、植物多様性保全機能の向上

- ◇ 年間を通して古典園芸植物などを展示する「植物展示場」を開設（平成 22 年度）
- ◇ 賀茂川門に隣接するエリアに、世界の宿根草や有用植物などの新たな観賞・観察エリアを整備し「四季 彩の丘」を開設（平成 24 年度）
- ◇ 観覧温室をリニューアルし、昼に夜咲きの植物を開花させる「昼夜逆転室」や、コマクサや青いケシなど温帯高山の植物を栽培・展示できる環境を整えた「高山植物室」を開室（平成 25 年度）
- ◇ 四季の彩りを観賞しながら散策できる遊歩道「せせらぎの道」を開設（平成 26、27 年度）
- ◇ 希少植物の保全・栽培・増殖に取り組む「絶滅危惧植物栽培温室」を設置（平成 27 年度）
- ◇ 植物が主役としての魅力を発信し、教育・学習機会を創出するために様々な取組を実施
 - ・H29 実績：植物展示会・講習会・学習会等 147 回／年・桜ライトアップ等イベント 13 回／年
 - （H20 実績：植物展示会・講習会等 80 回／年・桜ライトアップ等イベント 4 回／年）
- ◇ 栽培技術・施設環境を活かした希少植物保全・増殖に貢献するため京都大学と植物多様性保全に関する教育・研究の連携に関する協定を締結（平成 30 年度）

（3）課 題

来園者の満足度を高め、繰り返し来園いただく方々を一層増やすとともに、これまで植物園に関心のなかった方々にも来園してもらえるようにするためには、植物園の魅力やサービスの向上・機能強化を図ることはもちろんのこと、北山文化環境ゾーンやその周辺地域との幅広い連携と調和とが求められている。

ア 来園者の満足度の向上と新たな来園者層の開拓のために必要なさらなる魅力の向上と来園者の利便性・快適性の向上

- ◇ 多様なニーズに応え快適に利用・観賞できる利便性や機能性が高い施設の整備
- ◇ 栽培技術を継承・発展させるための体制の確保
- ◇ 積極的な魅力の発信

イ 教育・学習・研究及び希少植物保全に向けた機能強化・体制整備

- ◇ 年間を通していつでも学習・教育の場として受け入れ可能な体制や施設の整備
- ◇ 大学や研究機関とさらなる連携を深め、研究や希少植物保全に向けた機能強化を図るための体制や施設の整備

ウ 様々なニーズに対応した来園者サービスのさらなる向上

- ◇ 多様なサービス主体との連携や民間のアイデア・ノウハウの活用等、柔軟で弾力的な管理運営による来園者の満足度をより高めるための取組

エ 北山文化環境ゾーン全体での魅力向上

- ◇ ゾーン全体の魅力向上につながるような周辺施設やゾーン全体とのソフト・ハード両面での連携や一体性の確保

3 植物園 100 周年に向けた取組の方向性

「植物が主役」の理念のもと、

- ◇ 栽培技術の継承・発展による世界の植物の栽培・保全・育成・展示
- ◇ 世界の植物の展示・観賞等を通じた教育・学習・研究への寄与
- ◇ 植物栽培技術を活かした植物多様性保全への貢献

という植物園の三つの柱をさらに発展させるとともに、植物園単体ではなく、北山文化環境ゾーンの立地施設をはじめ、その周辺地域との連携と調和を考慮しながら、環境にも配慮しつつ、大きな視点で課題に対応するため、以下の方向で取組を進めて行く。

(1) 植物園のさらなる魅力向上や来園者の利便性・快適性の向上

国内外の来園者が植物の観賞を通じて、憩い、くつろぎ、学びの場としてさらなる魅力向上を図るため、わかりやすくより親しんでもらえるような解説や展示の工夫とともに、快適性、利便性の向上のための取組を進める。併せて様々な手法やSNSなどの媒体を活用した積極的な魅力の発信に努める。

主な取組例

<施設>

- ◇ ワンストップサービス・インフォメーション機能の向上のためのビジターセンターを備えた複合的な正門エントランスの整備
 - ・ 園芸用品等も充実したボタニカルショップ

- ・ 大学・デザイナー等とのコラボレーションによるオリジナル商品が購入できるミュージアムショップ
- ・ 来園者サービス向上のためのインフォメーションセンター、ビジターセンター・常設展示、カフェ・レストラン
- ◇ 建設から30年近くが経過し老朽化が進む観覧温室の建て替えや大規模改修等具体的な手法の検討着手（工法、資金調達手法の検討等）
- ◇ 様々な来園者の快適性向上を目指す巡回トラムなど移動手段の整備
- ◇ 植物園らしく、綺麗で快適なトイレ等の整備をはじめとした、来園者のアメニティー向上のための施設整備

<展示等>

- ◇ わかりやすく親しんでもらえるような解説・展示
- ◇ インバウンドを意識した情報発信や多言語解説
- ◇ 様々な手法を活用した植物園のさらなる魅力づくり
 - ・ 作業道具や園内設備など様々な場面においても、植物園らしさを演出する色づかいや気配り
 - ・ 植物と音楽、文学、美術などのコラボレーションや、AR・VR等、先端技術等を活用した新たな展示企画
 - ・ 他施設と連携した学生や若者が集まる仕組みづくり

（2）教育・学習・研究及び希少植物保全に向けた機能強化・体制整備

植物園の大切な役割の一つである教育・学習機能や大学等と連携した研究・希少植物の保全活動を継続し、さらに発展させるため、これに必要な体制や施設の整備を進める。

主な取組例

- ◇ 植物園の持つ優れた教育・学習機能の充実や大学等の連携による研究機能の強化を図るための学芸員等の配置
- ◇ 植物園として不可欠な植物標本庫、常設展示室、図書コーナー等の整備と、これらの標本や貴重な資料等をコンテンツとしての情報発信する取組の推進
- ◇ 小中高等学校の課外授業や修学・研修旅行に年間を通じて対応できる体制の整備と体系的な教育プログラムの開発、展示手法の確立や園外での府民講座等の開設

- ◇ 栽培・展示技術を継承するための人材育成と栽培展示を支えるバックヤードの機能向上と併せ、「見えるバックヤード・見せるバックヤード」を意識した取組の実施
- ◇ 京都ならではの身近な希少植物の現状にもスポットを当てた植物多様性保全の必要性を伝える栽培展示
- ◇ 京都府立大学や京都大学をはじめとした大学や他の植物園との連携
- ◇ 京都市動物園、京都水族館、京都市青少年科学センターとの4園館連携をさらに推進させ、次世代を担うこども達に向けた教育・学習・研究機能を強化
- ◇ 平成29年及び平成30年の台風21号による甚大な被害から今後長い年月をかけて植物が再生・回復していくプロセスを可視化し、次代に伝える取組

(3) 来園者サービスの向上に向けた柔軟で弾力的な企画及び管理運営

植物園のサービスの向上や魅力向上のためのソフト・ハード両面での整備と併せ、民間のアイデアやノウハウの活用等、来園者の満足度を高めるための柔軟で弾力的な企画及び管理運営方法の導入について検討を進める。

主な取組例

- ◇ これまでにない柔軟な発想による来園者サービスの提供
- ◇ 開園時間の弾力化など、柔軟で弾力的な管理運営
- ◇ 民間のアイデアやノウハウの導入による植物園のポテンシャルを活かした行催事の開催

(4) 北山文化環境ゾーン全体とのソフト・ハード両面での連携の推進

様々な機能を持つ施設が集積した北山文化環境ゾーンに位置する植物園においては、ゾーン内に立地する各施設と連携した運営や魅力発信を行い、ゾーン全体で賑わいや交流を創出する仕掛けや仕組みづくりを行う。

主な取組例

- ◇ 民間のアイデア・ノウハウを活用したゾーンのエリアマネジメントによりゾーン及びその周辺地域も含めて1日を通して楽しめる仕掛けの構築
- ◇ 旧総合資料館跡地等を活用した施設整備を見据えた植物園の整備
- ◇ ゾーン内の回遊性の向上とゾーン全体を考慮した植物園の景観づくりなど、ゾーン内に立地する各施設との垣根をなくした連携(ゾーン内での有料施設と無料スペースとの連携)

- ◇ ゾーン全体で楽しみ方や行催事等を発信する仕組みづくり
- ◇ 地下鉄の利便性を活かしたゾーン全体での夜の時間帯の活用
- ◇ 北大路通から正門へのわかりやすい誘導と入園に向け、植物園らしい魅力あるアプローチづくり

4 取組を推進する上での留意点

上記の方向性で取組を進めるに当たっては、以下の事項について留意が必要である。

- ◇ 施設の整備に当たっては、民間のアイデアやノウハウ、資本等の活用についても検討することが必要。
- ◇ 運営においては、これまで培ってきた専門的な知識や技術が求められる業務、民間等の創意や工夫により一層の効果が期待できる業務など、多様な主体と連携して業務ごとにそれぞれの特性を活かした最適な運営形態について検討することが必要。
- ◇ 京都府の厳しい財政状況も踏まえ、積極的な財源の確保について配慮が必要。
- ◇ 北山文化環境ゾーン内に立地する京都府立大学や京都学・歴彩館、京都コンサートホール、さらには旧総合資料館跡地等を活用して整備される施設等との連携・協働を一層推進していくことが必要。

京都府立植物園 100 周年未来構想委員会委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏 名	役 職 等
秋元 太一	京都新聞社報道部 地域担当部長
金田 章裕	京都府立京都学・歴彩館 館長
下村 実	京都水族館 館長
谷口 茂弘	名古屋市東山植物園長
築山 崇(委員長)	京都府立大学 学長
並木 誠士	京都工芸繊維大学 教授・美術工芸資料館長
野中 修一	北山街協同組合 理事長
福村 毅之	北大路商店街振興組合 理事長
藤本 英子	京都市立芸術大学大学院美術研究科 教授
前田 尚武	一級建築士/学芸員 (株)ニューアートディフュージョン 取締役

検討経過

平成 30 年 10 月 17 日	第 1 回委員会	・現状確認、コンセプト・視点の検討
平成 30 年 11 月 12 日	第 2 回委員会	・具体的な施設、方策等の検討
平成 30 年 12 月 25 日	第 3 回委員会	・検討結果の整理、とりまとめ案の検討
平成 31 年 1 月 29 日	第 4 回委員会	・構想案の検討